

議会運営委員会先進地視察報告書

日 時	平成29年11月9日（木）午後1時から午後2時30分まで
視 察 先	神奈川県秦野市議会
視 察 項 目	(1) タブレット端末と議場大型スクリーンの活用について (2) 議場の多目的利用について (3) 議会活性化に向けた取り組みについて
視 察 者	委員長 伊藤正治 副委員長 林 正則 委 員 久野たき、竹内慎治、古俣泰浩、渡邊眞弓、伊藤公平、大村 聡
視 察 内 容	(1) タブレット端末と議場大型スクリーンの活用について 議会改革の一環として、タブレット端末の導入や議場への大型スクリーンの設置について提案があり、代表者会議においてICT専門部会を設置し協議を重ねられていた。その後、使用基準（案）を策定し、平成28年にはタブレット端末を配付し運用を開始しているとのことである。大型スクリーンについては、投影するデータについて協議を行い、基本的にはグラフなどの資料を提示するが、一般質問などのときには議員名、それ以外は当日の日程などを掲示するとのことであった。導入効果は、写真などを用いることで、論点が明確となり、より活発な議論が展開されているとのことであった。また、課題は、議員の平均年齢も高く、フォローアップが必要となることや、職員の業務量の増などとのことであった。 (2) 議場の多目的利用について 「議場開放」ではなく「議場の多目的利用」として検討していた。平成29年7月に議員有志主催による市民を対象とした映画鑑賞と未来対話を実施した。課題としては、議場は貸し館とは異なるためルールづくりが必要とのことであった。 (3) 議会活性化に向けた取り組みについて 平成21年に議会活性化特別委員会を設置以降、会議の応招及び市内出張に係る費用弁償の廃止、市議会基本条例制定、市議会政治倫理規程制定、議員定数の削減、議会報告会の開催など多くの議会改革を進めていた。
所 感	視察項目がタブレット端末の導入と大型スクリーンの設置のため、議場において実際にタブレット、大型スクリーンを使用した説明などを受けることができた。 平成21年から積極的に議会改革に取り組んでおり、検討開始からわずか1年で全議員にタブレット端末の配付と本会議場に大型スクリーンを設置するなどスピード感をもった対応がされていた。 本市も昨年、タブレット端末と議場大型スクリーンなどの活用は、「知多市議場モニター等検討協議会」において半年間協議を重ねたが、導入に向けての議論の末、継続的に調査研究が必要であるという結論に至っている。 議場の多目的利用については、議員有志主催による「映画&未来対話」の会を開催。議場の多目的利用は、先進地視察の約半年後には議場の多目的利用を実施に移しており、これもスピード感をもった対応であった。 議会としてハード・ソフト両面において新しいツールや施策を取り入れる際には、選択と集中を実践し、しっかりと議論のできる体制の整備と議会及び議員個々の意思決定の迅速化が必要と再認識させられた視察であった。

日 時	平成29年11月10日（金）午前10時から正午まで
視 察 先	群馬県太田市議会
視 察 項 目	(1) 予算決算特別委員会について (2) 議会による事務事業評価について (3) 議会活性化に向けた取り組みについて
視 察 者	委 員 長 伊藤正治 副委員長 林 正則 委 員 久野たき、竹内慎治、古俣泰浩、渡邊眞弓、伊藤公平、大村 聡
視 察 内 容	(1) 予算決算特別委員会について 会場は議場で実施していた。審査方法は、持ち時間制による款別審査、一問一答方式を例としており、持ち時間や運営方式などは設置時に委員間で協議している。また、総括質疑についても実施していた。課題としては、委員を選出できるのは会派のみで、按分方式のため、1人会派が出られない。また、持ち時間15分/日・人で実施しているが、審議が長時間になる場合があり、時間の妥当性が問われているとのことであった。 (2) 議会による事務事業評価について 太田市議会基本条例の第2条に議会の責務として、市長その他の執行機関の事務の執行について監視及び評価を行わなくてはならないと定められており、平成26年から、事務事業評価PDC Aサイクルをスタートした。常任委員会ごとに1テーマを選定し、1年をかけて議論し、執行部にフィードバックしている。その後のフォロー体制の仕組みがないことが課題であるとのことであった。 (3) 議会活性化に向けた取り組みについて 平成24年に議会改革特別委員会を設置し、4年間かけて議論し、具体的には、インターネット議会中継や議員連絡事項の電子化など、19項目の改革がされていた。
所 感	予算決算特別委員会は、議会としては予算決算審査の活性化や各種施策への提言。また、執行部は費用対効果等裏付けのしっかりした予算編成に効果があるとのことである。 議会による事務事業評価は、国が行った事業仕分けを参考に、廃止・縮減等の極端な結果にならないよう政策・事務事業評価を導入。常任委員会ごとにテーマを抽出し、執行部が作成した評価シートをもとに議員間の自由討議による評価をまとめ、委員長から議長に提出し、議長から市長へ報告するという流れであった。 議会活性化に向けた取り組みについては、全て公費によるタブレット端末の平成30年度からの導入を決定。予算決算特別委員会は、予算編成や政策の施行に当たり、議会のチェック機能が働き、執行部に緊張をもたらすとともに、議員個々も市の施策に対して常に問題意識をもつての対応が求められる。また、事務事業評価については、毎年、市の政策に対して監視と提言の機能強化につながっているとのことであった。 議会と執行部の関係で大切なことは、常に緊張感を持ち、互いに切磋琢磨し相乗効果を発揮するというのを改めて考えさせられた非常に有意義な視察であった。